

令和7年度採用 逗子市会計年度任用職員学校看護介助員 (短期間任用)採用試験案内

受付期間	随時募集 ※定員に達し次第、受付を終了します。
------	-------------------------

■ ■ 試験の目的 ■ ■

この試験は令和7年度会計年度任用職員学校看護介助員(短期間任用)の採用を目的としています。

■ ■ 採用までの流れ ■ ■

- ①「会計年度任用職員(短期間任用)申込書・履歴書」を学校教育課まで提出してください。
- ②面接試験を行います。
- ③面接試験に合格すると、会計年度任用職員(短期間任用)採用候補者名簿に登載されます。
- ④候補者名簿の中から、採用となります。

※「会計年度任用職員(短期間任用)採用候補者名簿」の登録有効期限は、登録日から令和8年3月31日までです。

※有効期限内に必ず任用があるとは限りません。

■ ■ 職 種 ■ ■

募集職種	仕 事 の 内 容	募集人員
学 校 看 護 介 助 員	児童・生徒の医療的ケアに関する業務	若干名

■ ■ 受験資格 ■ ■

看護師資格を有する者

次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ ■ 試験内容等 ■ ■

実 施 日	受付後、速やかに実施（詳細は、申込者に個別に通知します。）
実 施 場 所	逗子市役所
試 験 科 目	面接試験

■ ■ 合格発表 ■ ■

- (1) 試験の結果については、可否にかかわらず文書で通知します。
- (2) 電話による問い合わせはお断りします。
- (3) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (4) 合格から採用まで
 - ① 合格者発表は、面接実施後速やかに行います。
 - ② 合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用の必要が生じた場合にその名簿登載者中成績上位の方から順次採用となります。
 - ③ 名簿登載期間は、最終合格決定日から令和8年3月31日までです。
 - ④ 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
 - ⑤ 面接試験合格者については、健康診断書を提出していただき、その結果により最終合否を決定します。（健康診断に必要な経費は受験者の負担になります。）

■ ■ 勤務条件（令和7年3月1日現在） ■ ■

- (1) 任 期
採用の日から令和8年3月31日まで（通年採用）
- (2) 再度の任用について
原則2年間まで、人事評価等により、再度の任用を可能とします。3年目には、試験又は選考を実施します。

（例）令和7年度新規採用

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
勤務年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
試験実施 年度			年度中に試験実施			年度中に試験実施
採用又は 再度の任用	試験による 採用	前年度の人事評価による再度の任用	前年度の人事評価による再度の任用	試験による 再度の任用	前年度の人事評価による再度の任用	前年度の人事評価による再度の任用

- (3) 条件付き採用について

一定の期間勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。期間は原則として1ヵ月間になります。その間の勤務成績が良好でない場合は、正式採用されない場合があります。

(4) 勤務時間等

①週15時間以内(週2日以内) ②週21時間程度(週3日程度)

※勤務場所は逗子市立逗子小学校になります。

(5) 休日・休暇

条件に応じて年次休暇等が付与されます。

(6) 報酬

(令和7年3月1日現在)

職種	勤務時間	報酬時給
学校看護介助員	①週15時間以内(週2日以内) ②週21時間程度(週3日程度)	1,680円

※逗子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

※令和7年3月1日現在のため、変更になる場合があります。

(7) 職歴加算について

再度の任用を行う場合は、それまでの逗子市会計年度任用職員としての職歴(任用期間、週の勤務時間等)に応じて、報酬を決定します。

※職種など勤務条件によって異なり、学校看護介助員は加算の該当にはなりません。

(8) 諸手当について

期末・勤勉手当、通勤手当等が支給要件に応じて支給されます。

※通勤手当は、市の基準により支給します。

※期末・勤勉手当の支給は週15.5時間以上の勤務などの諸条件があります。

(9) 社会保険等

社会保険は、任用条件等により該当する場合、公立学校共済組合健康保険・厚生年金保険への加入となります。

(10) 労働保険

雇用保険法によります。

(11) 災害補償

労災補償保険法又は、市の公務災害補償条例によります。

(12) 服務等について

服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。

■ ■ 受験手続 ■ ■

(1) 申込方法

窓口持参又は郵送による申込み

【提出書類】

会計年度任用職員(短期間任用)申込書・履歴書

※申込書・履歴書には、写真(最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの)で、縦4cm×横3cmの大きさのものを必ず貼って提出してください。

※看護師資格を有することが確認できる書類の写しを添付してください。

(2) 受付場所

逗子市役所5階 教育部学校教育課

所在地 逗子市逗子5-2-16 電話 046(873)1111 内線516・518

(3) 受付期間及び時間

随時募集

午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日及び正午～午後1時は除く。

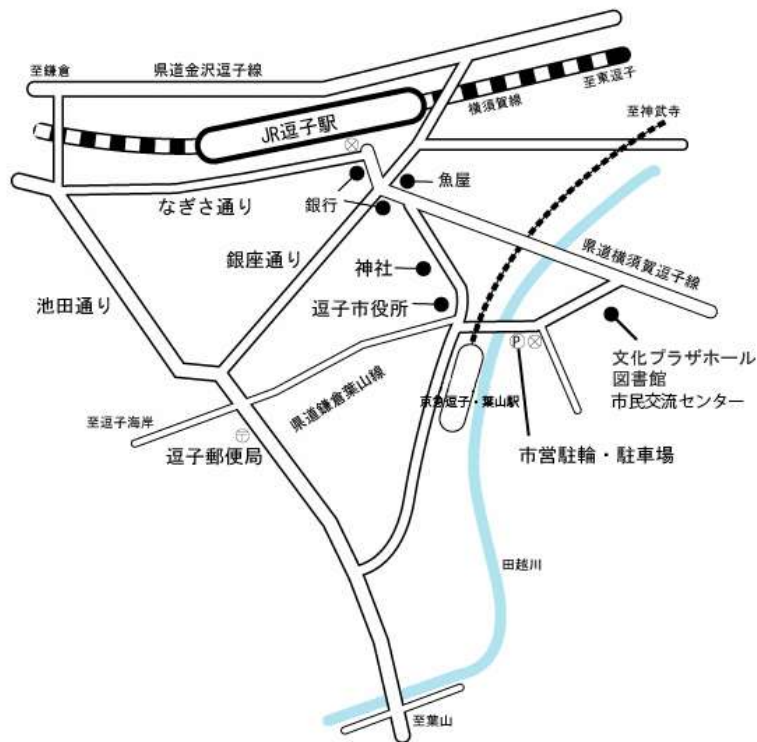
■■ 提出書類の記入上の注意 ■■

- (1) 申込書・履歴書は、※印の欄を除きすべての欄に記入してください。記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください
- (2) 学歴欄は、最終学歴については必ず記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- (3) 以前に逗子市の非常勤・臨時職員・会計年度任用職員等として勤務した経験があれば、職歴にその旨記載してください。

■■ 注意事項 ■■

- (1) 試験に対する問い合わせは、前記の受付場所にしてください。
- (2) 提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。

■■ 申込受付・試験会場 ■■



■■ 募集に関する問い合わせ先 ■■

逗子市教育部学校教育課

046-873-1111 内線 516・518